

社会主義と自由・民主主義

—藤田勇著『自由・平等と社会主義』批判—

森下 敏男

1 藤田教授の研究に対する疑問

藤田勇教授は、社会主義法研究およびマルクス主義法学の第一人者として多くの実績をあげてこられた。とりわけその厳密な方法論は他の追随を許さないものがあつた。教授のソビエト法の理論と制度に関する実証的研究も緻密で正確なものであつた。しかし教授の研究の真骨頂は、ソ連の実態研究ではなく、社会主義の原理・構造に関する理論的な研究にあり、この面では教授は大きな誤りを犯されたと思う。教授は、ソビエト社会の否定的現実をよく承知されていたにも関わらず、ソビエト体制を基本的に容認され、ソビエト社会主義の未来に希望を託されていたからである。正確な事実認識と誤った解釈・評価、この大きな落差が私には不思議であつた。緻密な論理の自己展開がほんのわずかの誤差のためにとんでもない結論に導いてしまう、ということはあることである。しかし教授の場合はそうではない。教授の場合は逆に、歴史法則に関するアプリアリな認識が、現実の歴史過程の理解と評価を歪め、緻密な方法論は実はこの「歪み」を合理的に説明するために用意されたと言えるように思う。一言で言えば、教授の研究はソ連社会主義の「批判的分析」の学ではなく、その「合理的説明」の学であつた。

藤田教授によるソビエト法の理論と制度に関する実証的な研究（例えば『ソビエト法理論史研究』や『ソビエト法史研究』など）については、私は殆ど疑問を感じたことはない。しかし事実の解釈、評価、歴史的な位置づけとなると同意できないことが多い。ここでは教授の誤り（あるいは認識・評価の私との相違）と思われるものを、四つのレベルに分けて考えてみたい。

先ず第一に、一般的な問題として、価値観・世界観の相違の問題がある。かつて私がソ連に留学していた当時、周囲の日本人をみると、同じ体験をしつつもソ連に対する反応は様々であつた。私にとってソ連での生活は耐えがたいものであつたが、なかにはソ連が好きだと言う人もいた。ただしその中には、酔うと「憧れのソ連に来てみるとこのざまは何だ」と泣きだす人もいて（酔いが覚めるとまたソ連が好きになっていた）、よく分らない。しかし冷静にソ連を眺め、一方でその否定的現実に怒りながらも、にもかかわらず基本的にソ連を肯定する人も若干存在した。そのうちの一人は社会主義協会の活動家であつた。競争原理の働かないソ連では労働者（例えば我々が日常的に直面する店員）は著しく勤労意欲を欠いているように見えたが、彼によれば、それは労

働者が過労から解放されていることの証拠であった。彼によれば、窓口の小役人や大学・図書館などの職員の横暴さや、これら諸機関・施設の利用の不便さ（とみえるもの）は、労働者が職場の主人公になっており、労働者本位に運営されていることの証拠であった。このような問題について藤田教授の意見を聞いたことはないが、おそらくこのレベルで教授と私の間には、受け止め方に大きな相違があるのだろうと思う。しかしこれは、価値観・人生観の相違として、相対主義的に受け止める以外にない。

第二に、事実あるいは事実の解釈のレベルの問題がある。例えば教授は、ソ連における言論の権力的規制を批判し、イデオロギー闘争は言論の自由を通して行なうべきことを正当にも主張して次のように言う。「…約1463万人の共産党員、…約9800万人の労働組合員…等々を数える現段階において、権力的・行政的手段によらずとも、『言論には言論』、『思想には思想』の原理でイデオロギー闘争における勝利が確保されないはずはないのである」(①240、②202)。また1977年ソ連憲法第50条が、言論の自由等を規定するに際して、「人民の利益」と「社会主義体制の強化・発展」をその制約条件としていることについて、「大多数の人が『人民の利益』、『社会主義体制の強化・発展』を目指す点で共通しているとしても…」という表現もある(⑤369)。これらは余りにも楽天的な見方である。同時にそれは、ソビエト体制下の民衆の苦悩に対する無理解をも意味する(この点を私は特に強調したい)。私はよく、仮に自由な選挙を行えば東欧諸国では1回の選挙で、ソ連では2~3回の選挙で共産党は権力を失うだろうと言っていた(当時はそのような仮定そのものが無意味だと思っていたのであるが)が、曇りなき目でみれば、そのようなことは明らかだったはずである。ソ連の権力者はそのことをよく知っていたからこそ、2億9千万人近い人口中わずかに二桁しかいないといわれていた(ブレジネフ時代末期)反体制派知識人を恐れ、弾圧を加えていたのである。

第三に、ソ連の諸制度の評価の問題である。例えば、かつてのソ連の選挙制度が非民主的であったという点については、教授と私の方に評価の違いはないであろう。しかし評価に違いがある制度も多いはずである。私は、初期ソビエトにおける選挙の生産単位制(労働現場の集会以代表議員を選出する)を、直接民主主義的な制度として肯定的に評価している。このことを話題とした時(私が大学院生の時のことである)、藤田教授が、現在でも候補者の選抜の段階では生産単位が関与していると言われた。私は、スターリン憲法以後の候補者選抜制は単独候補者制を前提としたものであり、これほど非民主的な制度はないと思っていたから、その時の教授の言にややあっけにとられたことを記憶している。法案の人民討議制についても同じような問題がある。1925~26年の家族法典をめぐる大衆討議は民主的に機能したが、スターリン憲法案をめぐる全人民討議以後は、それは世論操作的な制度に墮している。教授はこの制度についても、肯定的に評価されているようにみえる。それは、これらの制度が民主的に発展する可能性があると考えられていたからであろう。

第四に、ソ連の否定的現象の位置づけの問題がある。ソ連における人権や民主主義についての否定的現実を、藤田教授も知らなかったわけではない。しかしそれらも、教授においては、歴史の正しい発展過程の一構成要素とみなされている。このことは後述する。

以上四つの視点のうち、第一の問題は個人の価値観の自由の問題であって、ここでは問わない。

そして第二、第三、第四の問題（教授の誤り）には、共通項がある。すべてが必然的に社会主義の勝利に向かって前進するかのような予定調和的な歴史観である。

2 藤田説の新段階

1991年のソビエト社会主義の崩壊は、藤田教授のオプティミズムに衝撃を与えたはずである。そこで教授は従来の自らの研究を点検され、より広いパースペクティブの下に社会主義の思想を捉え直すことを試み、その成果を『自由・平等と社会主義』（青木書店、1999年）として発表された。しかしここではオプティミズムは、根拠もないままいっそう拡大している。そのことに触れる前に、まずこの新著で示された教授の新しい見解について概観しておこう。ここにはソ連の崩壊後教授が辿りついた三つの新しい概念および方法が登場する。①社会主義発展の三段階論、②早期社会主義革命論、③社会主義志向型社会がそれである⁽¹⁾。このうち早期社会主義革命論は、ロシア革命が、社会主義の主体的・客観的条件が熟していない状況の下で成功してしまったというような意味のようである（⑩上36-37）。この点について教授は、西欧において社会主義革命が成功しなかったことを以てソ連が社会主義の初期的段階を抜け出すことができなかった原因としており（⑬453,461）、それはスターリンの一国社会主義論と対抗したトロツキーの世界革命論を想起させるものがある。「社会主義志向型」という新概念については詳しい説明はないが、ソ連をそのような類型の社会と規定されている（⑬462,463）。ソ連崩壊後、ソ連は社会主義ではなかったという議論が生まれているが、藤田教授もそれに一步近づいたのであろうか。私自身は、ソ連は社会主義だったと考えているが、そうではなかったという議論にも根拠はあると思う。しかしそのような議論は、ソ連が崩壊する前に展開すべきであった。

新著で特に重要なテーマになっているのは、社会主義発展の三段階論である。それによれば、社会主義は、1789年のフランス革命から19世紀の70年代までの第一段階、19世紀の80年代ごろから20世紀末までの第二段階、そしてこれから始まる第三段階へと展開してきたという。このように区分する根拠について、教授自身の説明とはやや異なるが、しかし教授の意図を考慮に入れつつ私自身の問題関心で説明すれば次のようになる。

まず第一段階では、フランス革命の提起した自由・平等原則が、実は資本主義社会では実現できず、その実現を目指して社会主義の思想が生まれる。したがって社会主義思想は、そもそも自由・平等原則と一体のものであった。第二段階においては、マルクス主義が社会主義思想の主流となるが、マルクスにおいては、「政治的自由が、それ自体として追求さるべき価値としてではなく、労働者の階級闘争の『手段』、『武器』として重視されて」おり、革命後のこの「武器」の運命については明らかでなかった（⑬112）。1917年ロシア革命が成功するが、ここでは自由・平等原則は目的（最大限綱領）である革命を成功させるための手段（最小限綱領）として位置づけられ、目的が達成されると自由・平等原則は軽視されることになった。それをも原因の一つとしてソ連型社会主義は崩壊することになる。

第三段階においては再び自由・平等原則と社会主義思想の結合が図られるべきであるが、その前史をなすのが、1930年代の人民戦線運動、第二次大戦後の東欧の人民民主主義論などである。ペレストロイカ運動もそのような試みであったはずであるから、とすると、ソ連の崩壊は、第二段

階の終りというよりも、第三段階の終りを意味するようにもみえる。ともかく、ソ連型社会主義の崩壊の原因の一つは、それが自由・民主主義を軽視したことにあるが、教授がフランス革命にまで遡って社会主義思想のマクロな見直しを行なったことの意味は、その原点における自由・平等原則と社会主義思想の結合を明らかにし、この原点の志向が「その後も〔社会主義〕運動の中で一貫して維持されるべき」と主張する根拠を見出すことにあったと言えよう。「…社会主義の運動は、一貫して自由と民主主義の運動であった」(⑩下108) のであり、「自由・平等という市民革命の普遍的理念の実現要求は、資本主義的矛盾の最終的揚棄にいたるまで存続する」(⑬445) というわけである。

しかし、だからといって実際に自由・平等原則と社会主義の結合が可能であることが立証されたわけではまったくない。私は結合は不可能であると考えているが⁽²⁾、教授もその可能性を論証しているわけではないから、その問題はここでは省略できる。しかしもし両者の結合が可能だとしても、教授の考える社会主義下の自由が、近代的な自由とは異なることを改めて確認しておく必要がある。ソ連の崩壊後、教授は社会主義と自由・民主主義の結合を説きながらも、その場合の自由と民主主義の内容については何も語られていない。近代的な(資本主義的な)自由・民主主義と社会主義的なそれとの関係について、以前の教授はその断絶面を強調されていた。論文「社会主義社会と基本的人権」などに、そのことは表現されていた。新著でも、「ブルジョア的自由」や「ブルジョア的・形式的民主主義」は批判されているのであるが、全体としてはその辺りが曖昧になっており、資本主義的な自由・民主主義の発展がそのまま社会主義社会のそれにつながるかのような論じ方をされている。しかしそうではないはずである。

先のソ連憲法第50条の「社会主義体制の強化・発展」という目的による言論の自由等の制約についても、教授は直接それを批判はされていない。その具体的判断を特定の集団ではなく、諸個人・諸集団の相互的交流・対抗を通して行なうべきだというだけである。しかも「緊急非常の事態」の場合は別だとされている(⑤369-370)。先に、社会主義勢力が負けるはずがないから、イデオロギー闘争は言論の自由を通して行なうべきだという教授の楽観的な主張を紹介したが、ここにも共通の論理がある。どうせ勝つのだから反対派にも言わせてやるというのは、真理を知っている先生が無知な子供の誤りを正してやるために発言させるといった発想であり(中国のかつての百家斉放とその後の整風運動を想起する)、真に言論の自由を認めたことにはならない。「緊急非常の事態」にあっては、言論抑圧が行なわれ、それがロシア革命の時のように、「歴史のリアリズム」(後述)によって容認されることになりそうである。自分が勝つときだけでなく、「負ける場合にも相手に言論の自由を認める」というのでなければ、真の自由とは言えない。

しかも教授の論理には、社会主義と資本主義の対抗関係において、どちらに真実があるかは初めから決まっているという前提がある。しかし何が真実であるか予め分っておれば、そして真実は勝利するはずだとすれば、むしろ誤った言論に対して自由を認める必要性はなくなる。それは無意味であり、人民の財産の無駄遣いである。そのような言論は認めるべきではないという方向に、社会の法則性は働くに違いないのである。さらに重要なのは、共産党(前衛党)の指導性的の問題である。教授は、共産党の「指導的役割を『排除』ないし『放棄』するのは、『社会主義と自由』問題の前進的解決の道ではない」と断言されている(④三、138)。ここに教授の考える「自由」

の本質が表現されている。共産党が唯一の「前衛党」（大衆を指導する政党）であることを主張するかぎり、市民的自由は実現できない。

3 理念的なものと現実的なものとの弁証法的統一

藤田教授の既述のようなオプティミズムの基礎にあるのは、絶対主義的な歴史法則観である。教授の最初の著作である『社会主義的所有と契約』はきわめて独創的な研究であり、とりわけ1950年代半ばにあのような研究がなされたことは驚嘆に値する。そしてこの著作のなかに、教授の研究全体を貫く方法論的特徴がよく表現されている。そこでは、スターリン体制下で確立された所有制度と経済構造のなかから社会主義の原理的規定が抽象・理論化され、同時にそれによって現実的所有制度・経済構造の正当性が弁証されるという仕組みになっている。私が最初にこの著作を読んだとき思い出したのは、「現実的なものは理念的であり、理念的なものは現実的である」というヘーゲルの言葉であった。教授が、同書の再版の序文で、「歴史的なもの論理的なものとの相互関係にかんする傲岸ともいえるオプティミズムがいたく眼にうつる」と書かれているのは、そのような意味だと私は解釈している⁽³⁾。ともあれ、膨大な収容所の奴隷的な労働をも駆使したスターリン体制下の当時のソ連経済の仕組みが、見事に、社会主義的に説明されたのである。

「現実的なものは理念的である」という論理は、教授の論文のあちらこちらに登場する。例えば教授は、「歴史のリアリズム」という言葉を時々使われる。1917年のロシア革命後の憲法制定会議の解散や革命反対派に対する言論規制は、「歴史のリアリズム」なるものによって正当化される（④一、15など）。概してソ連の現実を肯定的に評価されていたのは、このような発想に依るのであろう。かといって歴史的に生じた現実すべてに理念の実現をみられるわけではないから、そこには一定の判断基準があるのであろうが、それがどのようなものであるのかは判然としない。

他方で「理念的なものは現実的である」という論理も、よりいっそう頻繁に登場する。ソ連社会の否定的現実をよく承知されながらも、基本的にそれを肯定されていたのは、それらが社会主義の理念に沿ったものへと改善される歴史の必然性を信じておられたからであろう。教授の文章には、時々「…するはずである」という表現が登場する。一般には見過ごされてしまいそうなありふれた表現でありながら、その文脈からすれば、私には大いに違和感があっていつも気になる。例えば、「国民の物質的・文化的欲求のより高い充足という方向で前進運動をつづけるはずのものであるソ連社会」（⑦220）、「本来、『レーニンに帰れ』、『民主主義を徹底させる』をスローガンとするペレストロイカは、こうした状況〔対外政策におけるソ連中心主義のこと—森下〕そのものを克服する志向をはらむはずのものである…」（⑦241）といった表現である。社会主義は前進する「はず」だということが、ア prioriに前提されているのである。ロシア革命時、自由と民主主義の社会主義的担い手が成熟していなかったという問題についても、教授は、「形成されるはずの新しい客観的社会関係は、それ自身の再生産の中で、その担い手を新たにつくりださずにはおかないはずであった」という。ここでは「はず」がダブルで登場する。同じ箇所には、ロシア革命の道は、主体の未成熟という「立ち後れを克服する可能性をもつ道であると期待されたのであった」という表現もある（⑩485-486）。これは一体誰が「期待する」というのであろうか。このような主体不明の受身形が時々登場するのも藤田教授の論文の特徴であるが、この場合主体は、歴

史または歴史法則ということになるのであろうか。

藤田教授は、このような前提によって、スターリン時代の1930年代中期に形成された「ソビエト型社会＝政治体制」の原型が、1956年のスターリン批判以後、「変容・成熟」していくとみなしていた。この場合教授は、30年代に形成された「ソビエト型社会＝政治体制」を、「第一次的構造」（その後のソ連の基本構造として維持されるもの）と「第二次的形成物」（いわばスターリン時代の異常な体制）に分け⁽⁴⁾、その後の「変容」により「第二次的形成物」は解体され、「第一次的構造」が「成熟」していくとみなしていた（⑥277-281）。「成熟」というのは微妙な表現であるが、「ソビエト型社会＝政治体制」が改善されることをも含意していると思われる。1956年のスターリン批判以後、限られた範囲ではあったが、部分的な自由化・民主化が進み、物質的刺激政策や企業の自主性の部分的付与などの経済改革が試行された。教授はこのような動向を、「変容・成熟」として前向きに評価され、だからこそ「骨化」したソ連体制が社会主義的に再生する可能性を信じておられたのであろう。1987年の論文で教授は、資本主義諸国における「民主主義的変革」の進展による「世界構造の質的転換によって社会主義の世界史的生成・展開過程における初期社会主義段階の一般的条件は解消し、成熟した社会主義段階への移行の道——いかになお遙かな道程でそれが存在にせよ——が決定的に開けるからである」と明るい未来の展望を語っていたのである（⑥291）。しかし、この「変容・成熟」過程は、実は社会主義の「変質・衰退」過程であったわけである。

ソ連崩壊後教授はそのことに気づかれ、60年代以降の変容・成熟過程で生じた独特の構造の分析が欠けていたことを自認しておられる（⑨7-8）。そして経済改革による「物質的刺激」システムによって市民が「私民」化し、官僚機構は「利益配分的支配集団化」したことを指摘される（⑦222、⑩上40）。このような「資本主義的要素」が、社会主義を崩壊させるに至るということになるのである。ここで重要なのは、かつて教授が社会主義の「変容・成熟」過程とみなしたものが、実は社会主義の腐敗過程であったということであり、そしてこのような変化をもたらしたのは、主としてスターリン批判以後の部分的な自由化・民主化・市場化の動きであったということである。つまり自由化・民主化が、反社会主義的な要素を生み出すという連関が重要である。

このように教授は、かつての認識を改められながらも、やや別の次元で同じ誤りを反復されている。それが既述の社会主義発展の三段階論である。その第三段階はソ連崩壊後に始まる新段階で、自由・民主主義をビルトインした新しい社会主義である。その萌芽は既に20世紀にみられた。1956年のハンガリー事件、1968年のチェコスロバキアの再生運動、1980年のポーランドの連帯運動もそうである（教授はなぜか明記されないが、ベレストロイカ運動もそこに加えない理由はない）。しかしこれらの運動の目指した自由と民主主義が、社会主義を崩壊させるに至ることは確実だったと私は思う（1989年の東欧の社会主義の崩壊過程からみてもそれは明らかである）。自由と民主主義は、市民の「私民」化と官僚の「私集団」化を招き、社会主義を崩壊させるのである。ソ連の権力者はそのことをよく知っていたからこそ、これらの運動を鎮圧しようとしたのである。これこそ「歴史のリアリズム」であった。

4 ソ連崩壊の原因論

私は、ソビエト社会主義は、その内部矛盾（そこには社会主義一般の矛盾もあるし、ソ連特有

の矛盾もある)によって自滅したと考えている。しかし歴史の発展法則を信じる藤田教授にあっては、社会主義が自己崩壊することはあってはならないことであった。したがってそこには社会主義を崩壊させた階級敵が存在するはずである。そこで敵の探索が始まる。教授は、スターリン時代には、階級敵の存在しないところにそれを「嗅ぎ分け」、弾圧が加えられたと批判しておられる(⑩上39、④二、181、⑬467)のであるが、教授にも同じ発想がみられるのである(ただし階級敵という言葉は使われていない)。教授によれば、社会主義を崩壊させたのは、ソ連に発生していた闇経済などの「第二経済」と、それと連携した党・国家機構の裏側の「影の権力」(第二政治)だという(⑬480)。つまり闇経済資本という資本主義勢力が、主体的な運動によって意識的に社会主義を崩壊させたというのである。この最後の表現自体は著書には登場しないが、研究会での私の質問に対して、教授はそのような意味だと肯定された。私はソ連・ロシアの体制転換を、「ブルジョアなきブルジョア革命」と呼んでいるが、教授の説は「闇ブルジョアのブルジョア革命」ということになりそうである。

このことは事実問題であるから、実証が必要である。しかし教授は、このことは実証はできないだろうとも、繰り返して言っておられた。これは奇妙というほかはない。同じ発言を私は、別の研究会でも同教授から聞いたことがある。そこで教授は、ソ連の崩壊を促進することになった1991年8月の保守派のクーデター事件について、アメリカ陰謀説に共鳴しておられたが、やはり実証はできないだろうという言葉をお繰り返しておられた。敵は社会主義の外にいたいのである。そして実証よりも、歴史の発展法則に基づいて演繹的に事実を「認識」されるわけである。実際には、闇資本家や影の権力が社会主義を打倒したという事実はない。教授は、闇資本家はその活動の合法化を求めて社会主義の打倒を図ったと考えておられるようである(⑬480)が、彼等およびそれと結びついた腐敗官僚達は、社会主義体制に寄生することによって利益を得ていた。闇経済は決して資本主義的要素ではなく、硬直化し易い計画経済体制の潤滑油として必然化されるその補完物なのであって、社会主義的要素なのである。彼等は社会主義の存続に利益を有していたのであって、社会主義が崩壊すれば元も子もなくなるのである。

藤田教授は、1917年のロシア革命をレーニン一派のクーデターとする見方を批判される。その点は私も同意見である。しかし教授は、社会主義の崩壊については、何か闇の勢力による陰謀であるかのような見方をされる。教授の資本主義・社会主義に対する見方には、歴史法則、階級史観に基づくダブル・スタンダードが常にみられるのである。実際に改革を主導し、ソ連を崩壊へと導いたのは、ゴルバチョフ氏の強力なイニシアティブを別にすれば、何よりも知識人達であった。そしてソビエト的中间層(一般市民・労働者)が、自然発生的にそれを支持したのである。教授は、「民主ロシア」派を社会主義転覆の元凶のようにみなしておられる(⑩66、⑩120-123)が、彼等は闇資本とも、腐敗官僚とも、最も疎遠なグループであった。

教授によれば、ペレストロイカ運動を支持する勢力は、資本主義転換派、社会主義擁護派、社会主義再生派などに分れ、その間で権力闘争が展開されたという(⑩上43)。このような見方は、必ずしも間違いとは言えないが、しかし正確ではない。ソ連社会主義の崩壊過程は、社会主義勢力と資本主義勢力の間の権力闘争というかたちをとっていない。当初ゴルバチョフ氏を中心としたペレストロイカ運動は、社会主義の「再生」を目指していた。その改革の内容には、自由化、民

主化、市場化の要求が含まれていたが、ゴルバチョフ氏は、社会主義とこれらの要求が調和しうると考え、社会主義の再生をとおしてそれを実現しようとしたのである。しかしそれは結局は失敗に終わった。自由・民主主義・市場原理は、その発展のためには、社会主義の枠を桎梏として、それを乗り越えて行かざるを得なかったのである。その結果としてソ連社会主義は崩壊に至る。

ここで見られた現象は、社会主義再生派が運動の過程をとおして、自然成長的に「資本主義転換派」に変わっていったという事実である。といっても、これでもまだ正確とはいえない。なぜなら自覚的な「資本主義転換派」なるものは、最後まで登場しなかったと言えるからである。株式会社制度を導入しても、当時はそれは社会主義的制度とみなされていた。社会主義が崩壊するまで、改革派はいわば社会主義再生派であった。教授は、社会主義の崩壊過程で、社会主義再生派と資本主義転換派が権力闘争を行なったと考えておられるのであるが、そのような事実はない。教授が肯定的に評価されている社会主義再生派とは、一体誰のことを指すのであろうか。そのような知識人が若干は存在したが、社会的・政治的勢力としては無であった。そのような素晴らしい勢力が存在したとすれば、現在もその名残が見られそうなものであるが、現存する社会主義派は反動的なロシア共産党やスターリン賛美派ばかりである。

ペレストロイカの過程で実際に最大の争点となっていたのは、改革（自由化、民主化、市場化）の推進かそれとも抑制かであった。改革の推進が資本主義をもたらしたとすれば、自由・民主主義・市場原理が資本主義と親和的であり、社会主義と両立しがたいことを改めて証明しているのである。

5 藤田教授の歴史認識

教授は、ソ連における自由・民主主義の状況については比較的寛容な態度をとられながら、資本主義社会のそれについては非常に厳しい。実際には、先進資本主義国よりもソ連における抑圧の方が比較にならないほど苛酷だったのではないだろうか。しかし今言いたいのはそのことではない。教授は、事実認識についても、社会主義については甘い見方、楽天的な見方をされながら、資本主義についてはその危機的状況を強調される。「現代の資本主義体制が深刻な矛盾をはらんでおり、それがますます拡大していることは、多くの人が指摘している」、「いまや人類の生存そのものが問われるような矛盾が進行しています」等々（⑩上33）。これはかつての「資本主義の全般的危機論」を想起させるが、数十年もこのような話を聞いていると「オオカミ少年」のようで説得力がなくなる。

ただ私は資本主義の危機説に異論があるわけではないし、ソ連の崩壊で社会主義思想が無意味になったと考えているわけでもない。私は、マルクスの社会科学は依然として史上最も価値あるものとみなしている。重要なのは、教授も指摘されているように、資本主義の危機については多くの人が指摘しており、そのなかには資本主義体制の擁護者も多く含まれているということである。投機型資本主義の申し子であるソロス氏自身が『グローバル資本主義の危機』を著したように。このような危機の認識が、社会主義的な制度の部分的な導入（といわれるもの）も含め、これまで資本主義を内部変革しつつ発展させてきたのである。それが資本主義の強さであった。教授のいう現代資本主義の危機も、社会主義的に解決されるよりは、いわば第二のケインズ革命に

よって内部解決される可能性の方がはるかに高いであろう。

他方で社会主義者は、なぜ社会主義の危機について沈黙してきたのであろうか。ソ連の内部にも危機意識をもつ人はいたはずであるが、それらの人の自由な言論が封じられていたわけであるから、危機は絶望的にまで深かったわけである。だとすれば、せめて藤田教授のような人こそ、オプティミズムを振りまくのではなく、ソ連体制下の自由・民主主義の抑圧に対して、声を大にして警鐘を鳴らすべきだったのではないだろうか⁽⁵⁾。とはいっても、仮に教授がそうされても、現実には効果は殆どなかったであろうし、悪くすれば「反ソ・反共分子」として糾弾されたかもしれない。社会主義の危機は、正に出口なしの状態であったのである。

かつて私はあるソ連・東欧研究者への書簡で、次のような趣旨のことを書いたことがある。藤田教授によれば、偶然性を媒介に歴史の必然性は貫かれるのであり、ソ連社会の様々の非人間的欠陥をもその構成要素として包摂しつつ、歴史の大道は社会主義に向かって自らを実現していく。こうしてソ連社会のあらゆる現象は、歴史の弁証法によってすべからくその社会主義的存在根拠を与えられる。そこで私は、藤田理論の本質を「柔構造の教条主義的な社会主義理論」と規定している。このような見方を裏づける表現を、藤田教授の論稿の中に見出すことができる。「ロシア革命の壮大な歴史的ドラマを含む世界の社会主義運動の数多い挫折すらが自由と民主主義を求めて人類が歩む土壤に降り積もらせた経験の厚み、それを測ることなしに人間疎外からの脱却はありえないであろう。この土壤の厚みの上に、…新たな『協同社会』関係の形成を求める思想と運動の第三の段階はすでにはじまっている」(⑬484)。

神が、その克服を通して正義を実現するためにこそこの世に悪を創り給うたように、歴史の法則は、その限界を乗り越えて社会主義の理想を実現するために、諸々の悪魔的現実を現存した社会主義に与えたかのようである。教授が、ソビエト社会の醜悪な諸側面を充分承知されながら、なおかつ基本的にソ連を肯定されていたのは、このような歴史の法則に関する固い信念に依るのであろう。教授は言う。「マルクスがというような自由な生産者の『結合体』という意味での社会本位という方向で [つまり社会主義という方向で—森下]、現代の資本主義の危機を打開するほかはない。人類史の発展法則そのものによって、そういう方向が方向づけられているのではないかと考えています」(⑩上34)。「人類史の発展法則によって」「方向づけられている」という表現は特徴的である。それは宗教的信念の世界に近い。しかしながら、とりわけ社会科学者は、自らの信念に基づいて事実を主観的に解釈するのではなく、反対に事実に基づいて自らの信念を点検しなければならないはずである。そしてソ連社会主義の崩壊という歴史的事実から、謙虚に学ばなければならない。

教授は言う。「資本主義の矛盾のしわよせが、人類の生存そのものに深くかかわってきており、人びとが広くそれを意識するようになっていきます。…とりわけ私の関心のある自由・平等あるいは民主主義の運動は、かつてないほどに広がっています。これは新しい社会主義を構想する場合の基礎になると思います」(⑩下115)。「新しい社会主義への道を求める社会的主体は」、「自由と民主主義の追求の道程で生じるはずである」(⑩71)とも言われる。自由・民主主義の運動が広がっているのは事実であり、社会主義の崩壊過程も正にその一部であった。自由、民主主義の高揚は社会主義をもたらすのではなく、逆に、それこそがソ連・東欧の社会主義を崩壊させたという

藤田教授にとっての痛苦の現実を、教授は認めなければならない。教授が社会主義を崩壊させた元凶とみなす「民主ロシア」グループが、当時のソ連・ロシアにおいて最も自由と民主主義の価値を認識した勢力であったことは疑うべくもないのである。

教授によれば、ソ連社会主義の崩壊は、『社会主義一般』の破産を意味するのではなく、社会主義史の新しい、第三の段階がはじまっていることを劇的に告げる事象である(⑬9)。このような途方もないオプティズムは、社会主義への絶望の裏返しなのかもしれない。私は、先の書簡で、次のようにも書いている。「理論と現実を弁証法的な統一において捉えていた藤田理論は、現実の社会主義が崩壊すると同時に崩壊せざるをえない構造になっている」。そしてこうも書いている。「確かに教授の業績は巨大であったが、その分だけいっそうその崩壊ぶりも壮大である」。

注

- (1) その他の新しい点として、教授の新著には、ブルードン、バクーニン、ベルンシュタイン、カウツキー、ラブローフ、トロツキー等々、従来社会主義思想の主流を外れ、正統派のマルクス主義者から批判されてきた人々が広範に登場することも特徴的である。特にイギリスのギルド社会主義などには注目されている(⑳256)。これはよいことである。これまで正統派のマルクス主義者は、これら思想家について無知のまま批判だけはすることが多かった。教授も、「従来私は、『第二インター』に関しては、改良主義者への転落、修正主義一本で理解していましたが、民主主義論というものについて、…あらためて検討してみる必要のある問題が提起されている」と語っておられる(㉑下113)。また別の新しい点として、ソ連の否定的現象についての指摘も従来に比べて鋭くなっている。
- (2) 勝田吉太郎氏は、しばしば次のような指摘をされる。「思想の世界における決着は、しばしば現実の歴史の展開過程を先取りするといつてよい。ソ連共産主義の解体という劇的な姿で繰り広げられたマルクス主義没落の運命は、すでにマルクスの生前に、バクーニンによって告知されていた(『ロシア・東欧学会第28回大会』1999年、9頁)。当時「思想の世界」では、バクーニンはマルクスに敗れたが、今こそ「復讐」を遂げた、とでも言った方が適切ではないだろうか。ともかく、バクーニンなどのアナキスト、第二インターの理論家達、ロシアのリベラリスト達が、マルクス主義やポリシェビズムの描く未来社会が自由と民主主義の抑圧につながることに警告を発していたことの意味は重い。このような予言があったにも拘らず、ソ連はそれをギリシャ悲劇のオイディプスのように実現してしまうのである。
- (3) ただし1999年9月の研究会で、私の質問に対して、教授は別の説明をされた。当時は歴史的に存在した社会主義はソ連一国であったのに、そこから一般的理論を引き出したことに問題があったといった説明であった。なお私がオプティズムという言葉を使ったのは、引用中の教授の語の借用ではない。後で教授の原文を確認した際、教授自身もそれを自覚されていることを知った次第である。
- (4) 教授が「第一次的構造」と「第二次的形成物」を分けるのは、後者(スターリン時代の異常な弾圧体制)が、ソ連の歴史にとって本来的・必然的なものではなかったとみなすことによって、前者の正当性を救済したいがためである。しかしなぜ「第二次的形成物」が生じたのか、「第一次的構造」との関係はどうかについては、説明がない。ここでも、批判的分析よりも、現実に存在するものの合理的説明をこととされる教授の方法論をみることができる(資本主義については批判的分析をされるのであるが)。
- (5) 教授は、一方では、社会主義はその内部に自己改革の力をもっており、外的批判は無用とみなしておられたようにもみえる。他方で資本主義世界における社会主義運動の発展が、社会主義の再生の条件になるとも言っておられる。だとすれば、なるほど、社会主義には甘く、資本主義には厳しく対応する

ことが、社会主義を改善することになるという理屈にはなる。

藤田教授の関係論文一覧（本文中の①25といった表記は、論文①の25頁の意）

- ①『社会主義における国家と民主主義』（大月書店、1975年）
- ②『社会主義社会論』（東京大学出版会、1980年）
- ③「ソ連における自由権思想の史的展開」（藤田編『社会主義と自由権』法律文化社、1984年）
- ④『『社会主義と自由』問題の史的考察（一）（二）（三）』（科学と思想58、60、61号、1985～1986年）
- ⑤『概説ソビエト法』（東京大学出版会、1986年）
- ⑥「現存社会主義体制の歴史的位置」（藤田編『権威的秩序と国家』、東京大学出版会、1987年）
- ⑦「ペレストロイカ考」（前衛1988年12月）
- ⑧「二〇世紀末の世界構造激変と民主主義法学」（法の科学20号、1992年）
- ⑨「社会主義史におけるペレストロイカ」（法律時報62巻12号、1990年）
- ⑩「八月政変の歴史的文脈」（ソビエト研究7号、1992年）
- ⑪「社会主義研究の新たな視点と課題（上）（下）」（経済1996年5月、6月）
- ⑫「所有制改革と体制転換」（藤田・杉浦編『体制転換期ロシアの法改革』、1998年）
- ⑬『自由・平等と社会主義』（青木書店、1999年）

本稿では、公刊された文献以外に、藤田教授の研究会での発言等も対象として取り上げている。このような方法は不適切かもしれないが、相手は大物なのでお許しいただきたい。私は神戸大学法学部のY助手に、「将来は君が同じように私を批判しなければならない。それが学問の進歩というものだ」と話している。私はそのような気持ちで、藤田教授への敬意を込めて本稿を書いた。